

4月から家計が変わりましたよ! 子育て支援新制度開始、年金は実質目減り

4月1日から、私たちの暮らしに関連するいろいろな制度やサービスが変わりました。今回はその中から、家計に関する内容をご紹介します。

4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。子育てで利用できるサービス・制度は図表のとおりです。新制度では0～2歳児

6～19人を預かる小規模保育などの「地域型保育」を新たに市町村の認可事業に加え、国が補助金で財政支援したり、保育所ではパートなどの保護者も利用しやすいように、8時間での利用料が新たに設定されます。また、幼稚園と保育所を一体化した「認定こども園」の普及や、放課後に小学生児童を預かる「学童保育」の拡充も目指す内容となっています。具体的な内容は、お住まいの市町に尋ねてください。

公的年金については、前回もお知らせしましたが、直近の物価・賃金の上昇率が2.3%増に対して、「マクロ経済スライド」が初実施されることで、平成27年度の年金支給額の伸びは0.9%増にとどまります。国民年金は、40年間保険料を払い続けた場合に支給される満額が、1人当たり月6万5008円で、26年度に比べ608円増、夫がサラリーマンの夫婦2人の標準的な世帯年金額は月22万1507円で、前年度に比べ2441円増ですが、マクロ経済スライド導入のために、物価上昇分に及ばず、実質的に年金は目減りとなります。

介護では、事業者を支払われる介護報酬が全体で2.27%下がります。膨らむ介護費用を抑制するため、施設サービスを中心に幅広く減額する一方で、在宅介護や認知症支援への加算

子育て支援の新制度で利用できる主なサービス・施設

	0～2歳	3歳～就学前
保育の必要あり	【3号認定】 ☆保育所 ☆認定こども園 ☆小規模保育 ☆保育ママなど	【2号認定】 ☆保育所 ☆認定こども園など
主に家で子育て	☆一時預かり ☆地域子育て支援拠点 (共に3歳以上も利用可)	【1号認定】 ☆幼稚園 ☆認定こども園など
小学生	■放課後児童クラブ	■放課後子供教室

を拡充させてメリハリをつけ、介護職員の給料を月1万2000円増やし、処遇を改善する内容です。この報酬改定により、利用者は質の高い介護サービスを受ける場合、負担増になるようですが、介護サービス料金は平均で2.27%引き下げになるようです。一方、65歳以上の介護保険料は、収入で異なりますが600円程度引き上げになるようです。

新車の軽自動車税については、4月1日以降に購入する場合、自家用乗用車は7200円から1万800円になり、増税されます。その他、エコカー減税の基準も厳格化され、新車購入時にかかる自動車取得税、車検時などにかかる自動車重量税の負担が、大半のガソリン車の車種で増える見通しです。また、食品の中では牛乳、ヨーグルト、バターやチーズなど幅広い乳製品の出荷価格の引き上げにより、値上げが相次ぐようです。4月から家計が少しでもラクになるには、賃金がアップするかどうかにかかっています。



暮らしのマネープラン相談センター 所長
サティファイドファイナンシャルプランナー

高橋 昌子

あなたの暮らしと財産を守るパートナー

■時間相談 …… 1時間まで3000円 2時間まで5000円

教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます

■マイホーム資金・住宅ローン相談 ……………… 3万円

無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわるマネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます

■退職資金・マネープラン相談 ……………… 3万円

退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、時間を気にせず相談できます



暮らしのマネープラン相談センター 金沢市此花町3-2 [ライブ1ビル1F] ☎076-232-2038 要予約

(株)FPサポート研究所 <http://www.fpsl.co.jp/> ●平日/10:00～19:00 ●土日/10:00～17:00